

「たてたいくん」 エントリー会員事務所募集要項

(目的)

(一社)広島県建築士事務所協会(以下本協会)には、「設計事務所を紹介してほしい」という内容の相談・問合せが電話やホームページを通じて、毎年数件あります。そのような問い合わせに対して、本協会では会員の公平性を期するため特定の会員を紹介する事が出来ない旨をお問合せ者に伝え、自らホームページで会員事務所を検索して頂くように対応しているのが現状であります。

そこで住宅委員会では少しでも会員のメリットが向上するように、このような相談・問い合わせに対しての受け皿として、**すまいづくり設計サポート「たてたいくん」**(以下「たてたいくん」というシステムを立ち上げました。(詳細は「たてたいくん」要綱及び規約を参照下さい。)

この「たてたいくん」は事前に参加意思のある会員事務所に事務所概要・アピール等を記載した書類を作成・提出していただき、これを依頼者が閲覧、選定するシステムです。つきましては、「たてたいくん」への参加を希望する会員事務所をここに募り、その要項を提示致します。

(資格)

- ・本協会正会員であること。(設計監理業務を専業とする者とする。)
- ・建築士事務所賠償責任保険に加入していること。
- ・「たてたいくん」は一般ユーザーからの戸建住宅相談を対象としますので、戸建住宅の設計・監理の実績のある事務所又は設計者の所属する事務所であることを原則とします。

(エントリー)

- ・「たてたいくん」への参加希望会員は別に定める申込書に必要書類を添え、書面で本協会に提出する。
- ・エントリーの受付は随時とする。
- ・エントリーの有効期限は、受付年度末までとする。
- ・エントリー申込費用は無料とする。

(更新)

- ・エントリーの有効期限満了の2ヶ月前から次年度の更新受付を行なう。(受付日は4月1日付とする)
※様式2-1、建築士事務所賠償責任保険加入証の写しのみ更新が必要です。
様式2-2、2-3については随時、希望により更新することができます。

(著作権)

- ・登録時に提出した書類は本協会にて保管するが、依頼者に対して自由に閲覧・貸出を行なうことがあるので、著作権のトラブルが発生する恐れのある写真・図面等は使用しない事。

(エントリーの解除)

- ・本協会へ書面をもって通知する。(書式は自由)
- ・エントリー有効期限から2カ月を経過すると、自動的にエントリーは解除になります。
※解除された後のエントリー書類は処分致しますので、御了承願います。

(申込書及び必要書類)

- ・「たてたいくん」への参加を希望する会員事務所は下記書類を本協会へ書面で提出する。電子メールでは受け付けません。
 - 1.「たてたいくん」エントリー申込書(様式2-1)・・・1部(受付後、写しをFAX送付致します。)
 - 2.「たてたいくん」エントリー事務所概要(様式2-2)・・・2部
 - 3.「たてたいくん」アピールシート(様式2-3)(別紙注意事項参照)・・・2部
 - 4.建築士事務所賠償責任保険加入証の写し・・・1部